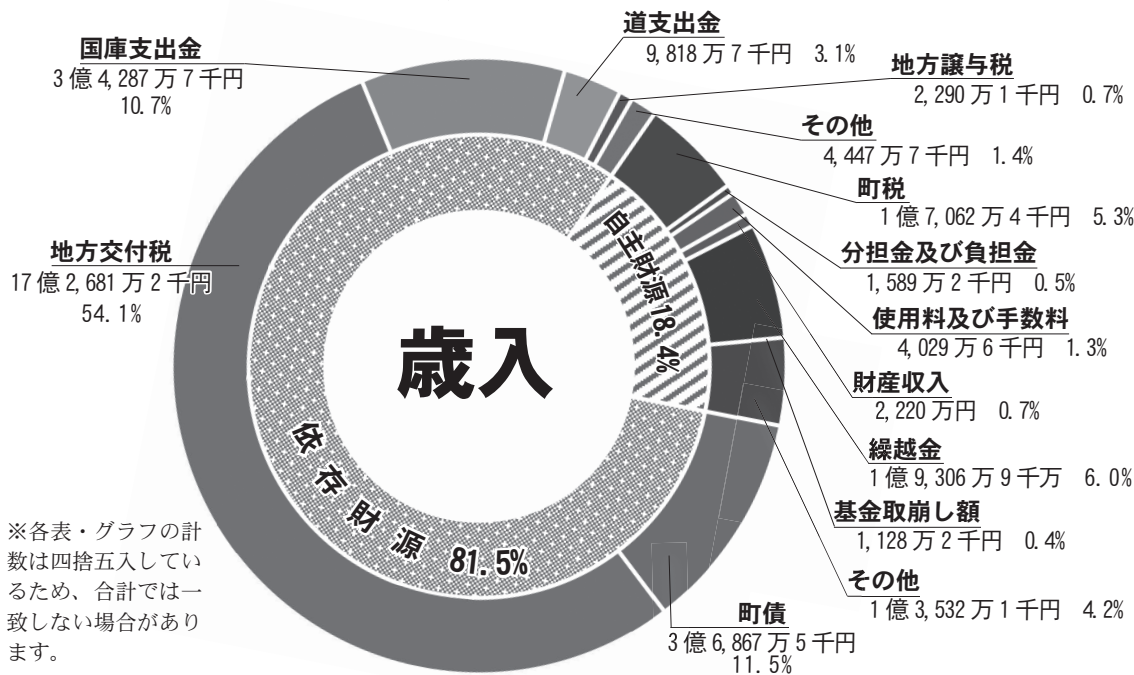


平成28年度各会計決算から見るまちの財政事情

くもう一度、みんなでの町の財政の現状を考えよう

一般会計

歳入決算額 31億9,261万3千円 (対前年度 5億4,154万円 減)



※各表・グラフの計数は四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

平成28年度の町の各会計歳入歳出決算が、12月に開かれた第4回町議会定例会で認定されました。

町の財政“台所事情”の現状についてお知らせします。

82%が国等の財政支援に依存

平成28年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は38億7,396万円(前年度比5億4,378万円、12.3%減)、歳出総額は37億1,033万円(前年度比5億1,364万円、12.2%減)、差引1億6,292万円、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億6,268万円でした。

一般会計の歳入の内訳を見ると、町税などの自主財源は約18%、地方交付税など国などが

ら交付される依存財源が約82%を占めており、国などの財政支援に依存する構造が続いています。また、歳出総額のうち人件費や扶助費などの義務的経費、北後志消防組合負担金などを含む補助費、特別会計への繰出金を合わせた約17億6千万円は、地方交付税交付金約17億3千万円とほぼ同額で、町独自の施策の充実に向ける財源に余裕が無い状況が分かります。

地方交付税が大幅削減 減らない特別会計への繰入

一般会計で約1億6千万円の繰越金が生じていますが、基金の取崩し(1,128万円)を行った結果もあって黒字決算となっています。しかし、29年度の普通交付税は、国の財政の厳しさを反映して、前年度を約7,500万円下回る厳しい結果となりました。

地方交付税の大幅な削減の状況が続くと、平成30年度以降の財政運営全般にわたる事務事業の水準維持と継続性に及ぼす影響は避けられないものと苦慮しています。

また、各特別会計では、一般会計から約1億3,450万円の赤字額を補填して収支を維持している状況が続いています。

特別会計は、水道料金や国保税など特定の受益者負担収入で事業支出に充てる独立採算制を原則としています。しかし、受益者負担収入や基準内の一般会計からの繰入金だけで賄うことが出来ないために、基準外の繰入(赤字補填)を行い赤字の累積化の回避に努めているのが実情です。

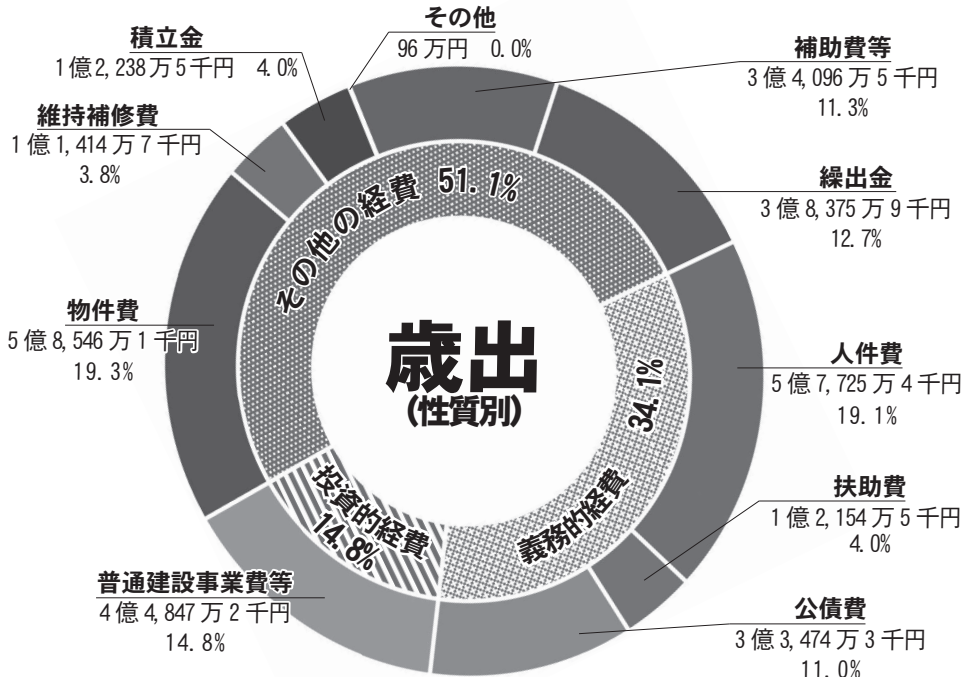
このように、厳しい財政状況の再来が予想されることから、「行政・公共サービス水準の維持」や特別会計への赤字補填縮減のため、「税や住宅使用料な

一般会計

歳出決算額 30 億 2,969 万 1 千円 (対前年度 5 億 1,139 万 2 千円 減)

歳出 (目的別)

区分	歳出額	構成比
議会費	59,118	1.95%
総務費	1,045,825	34.52%
民生費	467,559	15.43%
衛生費	134,030	4.42%
農林水産業費	148,952	4.92%
商工費	82,766	2.73%
土木費	378,115	12.48%
消防費	185,995	6.14%
教育費	191,875	6.33%
公債費	334,743	11.05%
その他	713	0.02%
合計	3,029,691	100%



平成 28 年度の主な事業・財源内訳の例

■憩の広場整備事業



新しく整備された憩の広場の大型遊具等
総事業費：4,317 万 8 千円
 過疎債：4,310 万円
 一般財源：7 万円

■多目的バス購入事業



更新した多目的バス
総事業費：2,419 万 2 千円
 過疎債：2,350 万円
 一般財源：69 万円

どの滞納対策の強化」と「使用料などの受益と負担のあり方」などの見直しを考えていかなければならない時期を迎えています。国と地方が行財政縮小の時代を迎えている今、町の三つの課題である「財政の健全維持」、「行政・公共サービスの水準維持向上」、「町の振興・地域の活性化」の克服と両立のため、町民の皆さんにより一層のご理解とご協力をお願いします。

監査委員の意見

平成 29 年 9 月の第 3 回町議会定例会での財政健全化判断比率に関する報告では、簡易水道事業、下水道事業、産業交流雇用対策推進事業（岬の湯しゃこたん）の 3 特別会計の「財政健全化判断比率」について、監査委員から意見がありました。

「財政健全化判断比率」についての監査委員の意見 (抜粋)

■簡易水道事業特別会計

独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、加入率の向上や使用料の滞納対策など、自主的な改善努力が必要である。

■下水道事業特別会計

独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、加入率の向上等、自主的な改善努力が必要である。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計

施設等の老朽化に伴う更新の必要性が高まるなど、管理費用の増高が懸念される。中長期的な視点で資金需要を把握し経営の健全化に向け、一層の改善努力を期待する。

特別会計

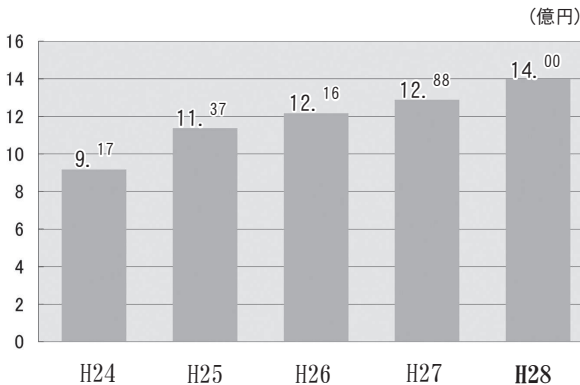
歳入歳出決算額

会計名	歳入決算額 (注)		歳出決算額
		一般会計からの繰入金 (内 基準外繰入金)	
簡易水道事業	1億7,860万0千円	1億855万8千円 (2,473万5千円)	1億7,860万0千円
国民健康保険事業	事業勘定	1億9,170万3千円	5,377万3千円 (1,601万6千円)
	直診勘定	7,118万2千円	1,815万2千円 (1,748万6千円)
下水道事業	5,862万8千円	4,933万6千円 (3,307万1千円)	5,862万8千円
介護福祉サービス事業	3,401万3千円	1,495万1千円 (1,457万6千円)	3,401万3千円
産業交流雇用対策推進事業	1億1,067万5千円	2,862万0千円 (2,862万0千円)	1億1,067万5千円
後期高齢者医療	3,654万1千円	1,510万1千円 (0円)	3,654万1千円
合計	6億8,134万2千円	2億8,849万1千円 (1億3,450万4千円)	6億8,134万2千円

(注) 基準外繰入金とは、赤字補填のこと

まちの基金（貯金）と地方債（借金）の現状は？

■ 基金積立金の推移



(注) 備荒資金 4 億 1,989 万円と土地開発基金 7,726 万円を含む。

町の貯金にあたる基金は、減債基金に 8,200 万円、ふるさと振興基金に 1,520 万円など合計 1 億 2,398 万円を新たに積立て、まちづくり活動支援基金などから 1,128 万円の取崩しを行い、総額 14 億 92 万円の基金保有残高です。

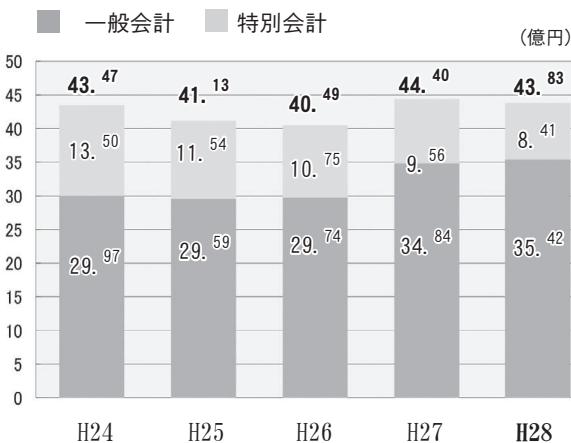
— 他の市町村と比べると ... —

・ 後志管内基金平均額
23 億 6,100 万円

※後志管内基金保有高
19 町村中、19 位

※備荒資金・土地開発基金を除いた金額で他市町村と比較します。

■ 地方債残高の推移



一般会計 地方債残高 35 億円の内訳

- ・ 臨時財政対策債
12 億 8,303 万円 (36.2%)
元利償還金の 10 割相当が地方交付税措置
- ・ 過疎対策事業債
12 億 5,276 万円 (35.4%)
元利償還金の 7 割相当が地方交付税措置
- ・ その他の地方債
8 億 2,253 万円 (23.2%)
元利償還金の 0 ~ 7 割相当が地方交付税措置
- ・ 辺地対策事業債
1 億 8,447 万円 (5.2%)
元利償還金の 8 割相当を地方交付税措置

平成 28 年度の主な地方債事業と借入額

- 1 位 憩の広場整備事業
4,310 万円 (過疎債)
- 2 位 公営住宅建設事業
2,800 万円 (公営住宅債)
- 3 位 多目的バス購入事業
2,350 万円 (過疎債)
- 4 位 地域密着型特別養護老人ホーム環境整備事業
2,060 万円 (過疎債)
- 5 位 余別地区避難路等整備事業
1,780 万円 (緊防債)